

来年度の特掃登録について お知らせ

寒さが日一日とつのる時期になりました。

この時期になると、そろそろ来年度の特掃のことが気になります。今年度と同じ規模で特掃が実施されるかも気がかりなところですが、まずは今日（14日）、西成労働福祉セン

ターが新規登録方法の変更を公表したところ

です。

現在、すでに特掃に登録している方は、特

段更新方法が変わることはありませんので、ご安心ください。例年通り2月～3月の間に、更新があります。更新は年1回で済みます。

参考までに新規登録方法の変更を書きます。来年3月から毎月第二火曜日を基本に新規登録受付があり、その登録した月内にカードが発行され、翌月から働くことができます。

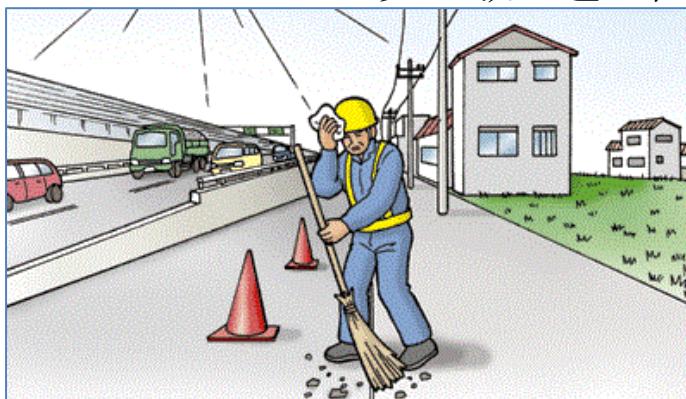
また、55歳の誕生日がある月の前月に登

録しておけば、翌月の途中で55歳になる場合も、翌月頭から働くことができます。

たとえば、来年8月に55歳になる人は、7月中に登録しておけば、8月頭から働くというわけです。4月、5月になる人は、3月に登録しておけば4月頭から働くます。これは、これまでどおりです。ただ4月に新規登録した人は、今まで4月から働けましたが、来年度からは5月からになります。

新規登録者が毎月少しずつ増えますから、毎月最後の番号が変わります。そこで、輪番の回り方に気をつけていただく必要があります。

登録更新の日時などはまだ公表されていません。公表され次第この現場通信でもお知らせします。特掃は55歳以上の高齢日雇労働者の就労機会を支援する制度ですので、まだ登録していない日雇労働者の知人・友人がいたら、登録方法を教えてあげましょう。



STOP！転倒災害

高齢者の労災で一番多いのが「**転倒**」です。
これから寒くになりますので、朝の体ならしをして、
仕事にのぞみましょう！



隠れた側溝に気をつけよう！
作業開始前に側溝の位置を確認しよう。



法面での作業・移動は特に気をつけよう！慎重に、足もと注意で。



始業前、休憩中でも、移動の際は、段差に注意しよう！

加齢に伴い、足腰の筋肉が弱まり、とっさの踏ん張りが、ききづらくなります。

小さな注意のつみかさねで、安全作業をめざしましょう！

足腰が覚束なくなっている人は、生活保護も視野に入れて早めに相談を！作業についていけなくなると、周りに負担をかけることになり、ひいては「しっかり働いて社会に役立つ」という特掃の趣旨を違えることになります。人生の充実のためには引き際を考えることも大切です。禁酒の館2階奥の相談支援事業部で早めに相談しましょう！